

「福生市行政改革大綱推進計画(平成27年度～令和元年度)」における
令和元年度の進捗状況一覧

推進分野	推進項目	重点	計画No.	推進計画名	推進責任者	重点	継続	
1 行政課題に的確に対応できる体制の構築	①トップマネジメントの強化	●	1	理事者と各部の情報交換の推進	◆企画調整課長	a ①	-	
			1	各部の執行責任の強化	企画調整課長	- -	◎	
	②行政課題の進行管理の徹底	●	2	行政評価方法の見直し	◆行政管理課長 企画調整課 財政課	b ②	-	
			2	進行管理の徹底	企画調整課長	- -	◎	
	③柔軟な組織編成と横断的機能の強化			3	効果・効率的な組織の検討	企画調整課長	- -	◎
				4	調整会議等の横断的機能強化	企画調整課長	- -	◎
				5	効果・効率的な勤務体系の検討	職員課長	- -	○
				6	定員の適正化	企画調整課長	- -	○
				7	職員のジョブローテーションの確立	職員課長	- -	○
	④事務事業の柔軟な計画と実施	●	3	実施計画の策定方法の見直し	◆企画調整課長	a ①	-	
2 健全な財政運営の維持	①新公会計制度の導入	●	4	新公会計制度の導入	◆財政課長 企画調整課 契約管財課 会計課	a ①	-	
	②給与の適正化		8	給与・退職金水準の適正化	職員課長	- -	○	
			9	福利厚生事業の見直し	職員課長	- -	○	
			10	職員数・給与等の公表	職員課長	- -	○	
			11	非常勤特別職等の報酬の検討	職員課長	- -	◎	
	③税収入等自主財源の確保			12	市税等収納率向上対策	収納課長 課税課長 保険年金課長 介護福祉課長 子ども育成課長 まちづくり計画課長 学校給食課長	- -	○
		●	5	使用料・手数料等の見直し	◆財政課長 施設等所管課	a ②	-	
				13	納税意識の啓発	収納課長 課税課長 教育指導課長	- -	○
				14	各種税外収入の積極的な確保	企画調整課長 秘書広報課長 契約管財課長 施設等所管課長	- -	○
				15	納税者等の利便性の向上	収納課長 子ども育成課長 まちづくり計画課長 学校給食課長	- -	○
	④経費の節減			16	経費節減策の検討	全課長	- -	○
				17	監査機能の強化	監査事務局長	- -	◎
		●	6	公共施設維持管理委託一括化	◆契約管財課長 行政管理課 施設等所管課	b ②	-	
		●	7	PPSの推進	◆企画調整課長 契約管財課 施設等所管課	a ②	-	
				18	ペーパーレス化の推進	全課長	- -	○
			19	超過勤務の縮減	職員課長 企画調整課長	- -	○	
⑤補助金・負担金の適正化			20	国・都の補助金等の有効活用	企画調整課長 財政課長 各担当課長	- -	◎	
			21	補助金等の見直し	企画調整課長 財政課長 各担当課長	- -	○	

「福生市行政改革大綱推進計画(平成27年度～令和元年度)」における
令和元年度の進捗状況一覧

推進分野	推進項目	重点	計画No.	推進計画名	推進責任者	重点	継続
2 健全な財政運営の維持	⑥公共施設等の計画的な更新と適正化	●	8	公共施設等の適正化	◆行政管理課長 契約管財課 施設等所管課	a ③	-
		●	9	学校施設整備計画の策定	◆教育総務課長 行政管理課	b ②	-
		●	10	固定資産台帳の整備	◆契約管財課長 会計課 行政管理課 施設等所管課	a ①	-
		●	11	下水道事業の公営企業会計の適用	◆道路下水道課長	a ②	-
			22	未利用地の有効利用の検討	企画調整課長 行政管理課長 契約管財課長 まちづくり計画課長	- -	○
	⑦財政状況の分析と公表	●	12	財政状況の分析と公表	◆財政課長	a ①	-
			23	財政計画の策定	財政課長	- -	○
3 効果・効率的な事務事業の実施	①費用対効果を重視した行政経営の推進		24	費用対効果を重視した事務事業の実施	全課長	- -	○
			25	接遇等市民サービスの向上	全課長	- -	○
			26	施設等における行政サービスの向上	施設等所管課長	- -	○
			27	市民意識の的確な把握	企画調整課長 秘書広報課長 契約管財課長 施設等所管課長	- -	○
		●	13	オープンデータによる行政資料等の公開	◆企画調整課長 秘書広報課 情報システム課	a ①	-
			28	情報公開の推進	全課長	- -	○
			29	広域的な連携の検討・推進	全課長	- -	○
			30	総合評価落札方式の実施	契約管財課長	- -	○
	③指定管理者制度の推進	●	14	指定管理者制度の新規導入と更新	◆施設等所管課長 行政管理課	a ②	-
			32	指定管理者に対するモニタリングの充実	行政管理課長 指定管理者導入施設 所管課長	- -	◎
			33	民間活力の活用推進	全課長	- -	○
	④アウトソーシングの推進	●	15	窓口業務等の一部委託化	◆全課長 行政管理課	b ③	-
			34	庁議等における電子化の推進	企画調整課長	- -	◎
	⑤電子自治体の推進と安定的な運用		35	電子決裁システムの検討	総務課長	- -	△
		●	16	電算システムの最適化	◆情報システム課長 業務システム所管課	a ②	-
		36	システムを活用した業務の改善	全課長	- -	○	
		37	情報セキュリティ対策の強化	情報システム課長 業務システム所管課長	- -	○	
4 多様な担い手との連携強化	①多様な担い手との連携強化		38	市民活動団体等との協働の活性化	協働推進課長	- -	○
		●	17	元気な高齢者との協働推進	◆介護福祉課長	a ②	-
		●	18	市民活動団体等と行政との連携の推進	◆協働推進課長	a ②	-
		●	19	新たな協働相手の発掘	◆全課長 企画調整課 協働推進課	a ②	-
			39	パブリックコメントの推進	企画調整課長 各担当課長	- -	○
	②まちの魅力に関する情報発信	●	20	まちの魅力に関する情報発信の強化	◆秘書広報課長 全課	a ②	-
			40	各種メディア等の積極的な活用	秘書広報課長	- -	○
			41	「広報ふっさ」の充実	秘書広報課長	- -	◎
		42	市ホームページの充実	秘書広報課長	- -	○	
	43	議会情報の提供	議会事務局次長	- -	◎		

「福生市行政改革大綱推進計画(平成27年度～令和元年度)」における
令和元年度の進捗状況一覧

推進分野	推進項目	重点	計画No.	推進計画名	推進責任者	重点	継続
5 人材育成の推進	①組織的な人材育成の推進		44	人材育成推進計画の推進	職員課長	- -	○
		●	21	人事考課制度の充実	◆職員課長	a ②	-
			45	知識・技術の確実な継承	職員課長	- -	○
			46	職場内研修(OJT)の充実	全課長	- -	○
			47	各種研修の充実	職員課長	- -	○
			48	コンプライアンスの徹底	職員課長	- -	○
		49	職員提案制度の推進	企画調整課長	- -	○	
	②有能な人材の確保		50	職員採用計画の推進	職員課長	- -	○
			51	人材発掘策の検討・導入	職員課長	- -	◎
	③自己啓発活動への支援	●	22	職員の自己啓発活動の推進	◆職員課長	a ②	-
④職員の情報発信力の強化		52	市政出前講座の推進	協働推進課長	- -	○	
		53	職員の地域活動等への参加促進	職員課長	- -	○	

●…重点事項

◆…重点事項における推進責任者

【集計結果】

重点事項					
進捗状況評価	個数	割合	実施状況評価	個数	割合
a	18	82%	①	6	27%
b	4	18%	②	14	64%
c	0	0%	③	2	9%
d	0	0%	④	0	0%
			再検討	0	0%
計	22	100%	計	22	100%

継続事項		
評価	個数	割合
◎	12	23%
○	40	75%
△	1	2%
計	53	100%

■評価方法

重点事項	進捗状況評価 ※最終年度は5年分を評価	a	順調に進んでいる(100～80%)
		b	やや遅れが見られる(80%未満～50%)
		c	遅れが見られる(50%未満)
		d	未着手(0%)
	実施状況評価	①	完了
		②	継続中
		③	検討中
		④	未実施
	再検討	再検討を要する	
継続事項	◎	十分推進できた	
	○	推進できた	
	△	あまり推進できなかった	

重点事項

計画番号	1				
推進責任者	企画調整課長	関連部署			
推進項目	トップマネジメントの強化				
推進計画名	理事者と各部の情報交換の推進				
計画の概要	「福生市総合計画進行管理要綱」に基づく「重点事務事業」の決定方法について、これまでの方法を改め、理事者と各部の情報交換によって決定することにより、トップマネジメントの強化を図ります。				
達成指標	「福生市総合計画進行管理要綱」の改定				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	理事者との情報交換会議を充実させます。「福生市総合計画進行管理要綱」の改定を実施します。	重点事務事業について、三役及び企画財政部長との協議(理事者との情報交換会)の中で選定するようにするため、要綱の一部改正を行いました。	a	①	理事者との情報交換会議をさらに充実させる必要があります。
H28	理事者との情報交換会議を充実させます。	重点事務事業を各部署において設定し、四半期ごとに行政改革推進本部会議に付議し、進行管理を徹底しました。	a	①	各部署の目標が固定化しないように工夫する必要があります。
H29	継続して実施します。	重点事務事業を各部署より提示することにより、各所管意識を持って重点事務事業に取り組みました。	a	①	各部署の目標が固定化しないように引き続き徹底する必要があります。
H30	継続して実施します。	重点事務事業を各部署より提示することにより、各所管意識を持って重点事務事業に取り組みました。	a	①	各部署の目標が固定化しないように引き続き徹底する必要があります。
R01	継続して実施します。	重点事務事業を各部署より提示することにより、各所管意識を持って重点事務事業に取り組みました。	a	①	各部署の目標が固定化しないように引き続き徹底する必要があります。

計画番号	2				
推進責任者	行政管理課長	関連部署	企画調整課、財政課		
推進項目	行政課題の進行管理の徹底				
推進計画名	行政評価方法の見直し				
計画の概要	新公会計制度導入に伴い、コスト計算や事業の枠組み等の変化が想定されるため、行政評価の方法について見直す必要があります。第5期総合計画の策定も視野に入れ、的確な行政評価が可能な実施方法を構築します。				
達成指標	行政評価実施方法の見直し				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	新公会計に基づく財務諸表の行政評価への活用について研究します。必要に応じて「福生市行政評価実施要綱」の見直しも検討します。	新公会計制度の導入に伴い、平成28年度以降の実施計画の様式や策定方法を変更し、新しい実施計画書(予算説明書)を作成しました。	a	②	事業別コスト計算書と行政評価の関係性について本格的な研究が必要です。
H28	新たな行政評価の実施方法を構築し、行政改革推進本部及び行政改革推進委員会に付議します。必要に応じて要綱の改正を行います。	新公会計制度を活用した行政評価は、他の自治体にも例が無いため、専門業者等の助言を参考としながら評価方法等について検討しました。	b	②	評価方法や様式のみでなく組織的な評価体制についても検討する必要があります。
H29	新たな行政評価の実施方法による行政評価を実施します。	専門業者と調整を行い、市の決算説明書等の数値を活かしながら評価を行う方法について検討を行い、様式(案)を作成し、平成30年度に試行実施を行います。	b	②	平成30年度に試行実施を行いますが、スケジュール感や予算への反映などを試行しながら調整する必要があります。
H30	継続して実施します。	実施計画に紐づく基本事業全てに対して、基本事業統括課長による1次評価と行政改革推進本部会議による2次評価を行い、改善を検討する基本事業を選定しました。	b	②	基本事業における改善の検討結果を実施計画や予算に反映させる手法について、精査する必要があります。
R01	5年間の総合的な行政評価を実施し、その結果を第5期総合計画の策定に反映します。	地方公会計制度から得られる行政コスト情報を活用した新たな「基本事業評価」の試行を行い、決算年度の翌年度に評価、翌々年度に改善策を検討、その結果を予算に反映させることができました。	b	②	評価において行政コスト情報の活用や、改善策の予算反映は限定的であり、引き続き手法を精査していく必要があります。

重点事項

計画番号	3				
推進責任者	企画調整課長	関連部署			
推進項目	事務事業の柔軟な計画と実施				
推進計画名	実施計画の策定方法の見直し				
計画の概要	新公会計制度導入に合わせ、実施計画の枠組みを再構築します。この枠組みを基に総合計画における実施計画を策定し、事業別コスト計算書等を活用することにより、事務事業ごとに問題点や課題を抽出し、修正、見直し等を柔軟に行います。				
達成指標	総合計画における実施計画の策定方法の再構築				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	事業別コスト計算書等を活用した事務事業ごとの課題抽出方法を研究し、総合計画における実施計画の様式や策定方法を改定します。	PDCAサイクルを適正に運用するため、様式や枠組を全面的に見直し、実施計画を新しい策定方法によって策定しました。	a	②	推進計画より1年前倒しの実施となりました。事務事業の改善に係る流れを確立することが重要となります。
H28	実施計画を新しい策定方法によって策定します。また、新たに構築された行政評価方法と関連させて事務事業の見直しの方法や基準について検討します。	総合計画策定委員会の意見を参考に微修正をしながら策定しました。また、事務事業の見直しの方法等について検討を行いました。	b	②	事務事業の見直しの基準については、行政評価方法の構築と併せて検討する必要があります。
H29	新たな実施計画書による事務事業の見直しの方法や基準を策定します。	行政評価制度と連携し、試行実施する評価結果を基に、事業の見直しを検討するスケジュールを決定し、平成30年度に行政評価とともに試行実施します。	b	②	平成30年度に試行実施を行いますが、スケジュール感や予算への反映などを試行しながら調整する必要があります。
H30	継続して実施します。	行政評価制度の試行スケジュールが変更となったため、行政評価結果を基にした事業の見直しは平成31年度に実施します。	b	②	平成31年度に実施する行政評価結果を基にした事業の見直し方法を確立する必要があります。
R01	継続して実施します。	アクションミーティングを実施し、行政評価結果を基に事業の見直しを実施しました。	a	①	アクションミーティングについて、より実効性のある取組となるよう、実施方法等について検討する必要があります。

計画番号	4				
推進責任者	財政課長	関連部署	企画調整課、契約管財課、会計課		
推進項目	新公会計制度の導入				
推進計画名	新公会計制度の導入				
計画の概要	より効率的な行財政運営を実現するために、新公会計制度を導入します。				
達成指標	新公会計制度の適切な運用				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	固定資産台帳を整備します。財務会計システムを更改し、平成28年度予算編成から新システムによる処理を開始します。	新公会計制度の導入に伴い、固定資産台帳の整備を行うとともに、日々仕訳及び財務諸表の作成が行われることから、会計事務規則を一部改正しました。	a	②	職員が新財務会計システムでの会計処理を確実にできるように、研修等を行い運用の定着を図る必要があります。
H28	日々仕訳・複式簿記に対応する運用を開始し、新公会計制度の定着を図ります。財務諸表の公開や行政評価への活用等について検討します。	新財務会計システムを導入し、日々仕訳・複式簿記への対応を開始しました。また、財務諸表や行政評価の活用等について検討を行いました。	a	②	会計処理に加え、財務諸表や行政評価の活用等のため、職員向けの研修等を行いスキルアップを図る必要があります。
H29	新公会計制度による平成28年度の事業別コスト計算書を作成します。財務諸表の公開や行政評価への活用等を開始します。	事業別行政コスト計算書に加えて主な特定財源や担当課長の総括を記載した「決算説明書」を作成し、議会資料等に活用しました。	a	②	財務諸表の分析や行政評価の活用等のため、職員向けの研修等を行いスキルアップを図る必要があります。
H30	継続して実施します。	事業別行政コスト計算書に経年比較を加えました。また、「福生市の財務書類の分析」を作成、分析を行いました。	a	②	財務諸表の分析や行政評価の活用等のため、職員向けの研修等を行いスキルアップを図る必要があります。
R01	継続して実施します。	職員の理解も進み、安定的な運用が行えています。また、R1では事業別行政コスト計算書を行政評価に活用するなど、マネジメントの強化へ繋げることが可能となりました。	a	①	引き続き、職員向けの研修等を行いスキルアップを図る必要があります。

重点事項

計画番号	5				
推進責任者	財政課長	関連部署	施設等所管課		
推進項目	税収入等自主財源の確保				
推進計画名	使用料・手数料等の見直し				
計画の概要	施設等における使用料について、減免基準の適用を適正化します。また、消費税増税に伴うコストへの影響も勘案して、使用料・手数料における金額について全体的な見直しを実施し、受益者負担の適正化を図ります。				
達成指標	使用料・手数料の全体的な見直し				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	使用料・手数料について、算定根拠、経緯等の全体像を把握します。使用料については減免基準と照合して金額・減免率を精査します。	使用料について減免基準と照合して、金額・減免率を精査するとともに、消費税の増税に向けた検討準備を実施しました。	b	②	消費税対応については、施設全体的な検討事案となるため、庁内検討を要します。
H28	減免基準に基づき精査した使用料の徴収(減免)を開始します。使用料・手数料については、消費税増税に伴うコストへの影響を精査します。	使用料・手数料等受益者負担適正化基本方針(素案)を作成し、その中で減免基準の適用の適正化も検討しています。	b	②	平成29年度の早い時期に方針を策定するため、検討委員会を立ち上げ、全庁的な検討を実施する必要があります。
H29	使用料・手数料について、新公会計制度による事業別コスト計算書を活用し、見直しを実施します。また、必要に応じて条例改正等を行います。	使用料・手数料等受益者負担適正化基本方針を策定しました。また、事業別コスト計算書を活用し、原価計算の試算を行いました。	b	②	稼働率向上のための料金体制等及び減免基準の統一も検討する必要があります。
H30	条例に基づき、使用料・手数料の徴収を開始します。	使用料・手数料等に関する減額・免除基準の統一について、を策定し、規則等の改正を行いました。また、原価計算結果を用い、条例改正を行いました。	a	②	新規の使用料の制定、実費負担に係る議論、及び利用団体への十分な周知を継続して取り組む必要があります。
R01	継続して実施します。	平成31年4月1日に料金を改定しました。また、消費税増税に伴う原価計算の再計算、人工芝生花等改修を行った市営競技場の使用料見直しなど実施しました。	a	②	引き続き、新規の使用料の制定、実費負担に係る議論等を継続して取り組む必要があります。

計画番号	6				
推進責任者	契約管財課長	関連部署	行政管理課、施設等所管課		
推進項目	経費の節減				
推進計画名	公共施設維持管理委託一括化				
計画の概要	部署を越えて、複数の公共施設における管理業務を一括して入札・委託契約することで、事務の効率化や施設の管理コストを縮減します。また、長期継続契約による委託について検討し、経費の節減を図ります。				
達成指標	公共施設維持管理委託一括化				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	消防用設備等点検業務、清掃業務、電気設備点検業務、エレベータ点検業務等、施設維持管理業務を洗い出し、一括契約の可能性を探ります。	近隣市町村へ実施状況・検討状況の調査を行いました。	b	③	契約時期が施設により異なることや、事業者の専門性によって競争へ参加しにくい場合があることも課題です。
H28	調整会議等を行い、各管理業務の仕様を作成します。一括管理が可能なものから順次契約します。	平成29年度年間委託準備行為案件で予算上は別事業であっても可能な案件は、同一案件としました。	b	②	もくせい会館、防災食育センターの完成に伴い、発注方法の研究、検討を行っていきます。
H29	一括管理が可能なものから順次契約します。	複数の公共施設について管理業務の一括化、及び防災食育センター設備の保守業務について一括化することにより、経費の節減を図りました。	b	②	部署を超えての一括化については、問題点の整理や部署間の調整に時間を要する等の課題があります。
H30	継続して実施します。	年間委託案件において、庁舎及びもくせい会館の管理業務を一括化することにより、経費の節減を図りました。	b	②	包括的民間委託は、問題点の整理や部署間の調整、事業者との連絡窓口一本化など、より組織的な対応が求められます。
R01	継続して実施します。	さらなる経費縮減を図るため、引き続き、一括化できる委託案件について、課題を整理しながら、検証しました。	b	②	専門的な委託業務は、メーカーが保守委託を請け負ったり、各施設の仕様を詳しく把握していることが不可欠なため、競争入札に参加しにくい事も考えられます。

重点事項

計画番号	7				
推進責任者	企画調整課長	関連部署	契約管財課、施設等所管課		
推進項目	経費の節減				
推進計画名	PPSの推進				
計画の概要	平成28年にPPS(特定規模電気事業者(Power Producer and Supplier))における「契約電力が50kW以上」という規制が撤廃されることに伴い、小規模公共施設へのPPS導入が可能となるため、対象となる施設やその効果を検討し、電力に係る経費の節減に努めます。				
達成指標	市内小規模公共施設へのPPS導入				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	関係部署と調整し、小規模公共施設への導入とその効果について検討します。	各施設に対する情報収集や電力会社への取材等を行い、効果について検討しました。	a	③	現状では効果が期待できないとは言えない状況であると判断しました。さらなる情報収集に努めます。
H28	関係部署と調整し、導入する施設を決定し、契約の準備を行います。また、単価契約及び長期継続契約について検討します。	低圧契約の可能性について検討するため、市内の各施設における電気料金のシミュレーションを複数の電力会社で実施しました。	b	③	電力会社によって施設ごとの効果の差が著しく、導入することに対する合理性を見出すことができませんでした。
H29	PPSを小規模公共施設に導入します。	契約方法等を検討し、平成30年から導入することを、行政改革推進本部会議へ付議し、決定しました。施設所管課へ導入に向け説明会を開催しました。	b	③	導入方法を決定し、30年度より導入を行います。引き続き効果・効率的な運用方法の検討が必要となります。
H30	継続して実施します。	平成30年10月から市内各施設の低圧電力の内、効果の見込める一部の契約についてPPSを導入しました。	a	②	引き続き未導入の施設や、防災食育センターへのPPS導入の検討が必要です。
R01	継続して実施します。	令和元年10月から高圧電力の施設を一つの契約にまとめ、高圧電力、低圧電力の2つの契約に集約し、実施しました。	a	②	引き続き未導入の施設へのPPS導入の検討が必要です。

計画番号	8				
推進責任者	行政管理課長	関連部署	契約管財課、施設等所管課		
推進項目	公共施設等の計画的な更新と適正化				
推進計画名	公共施設等の適正化				
計画の概要	固定資産台帳を整備し、公共施設等総合管理計画を策定することにより公共施設等を適正化し、健全な行財政運営をより一層推進します。				
達成指標	公共施設等総合管理計画の策定				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	固定資産台帳を整備します。施設白書を策定します。	固定資産台帳の整備及び施設白書の作成を行いました。	a	②	公共施設等総合管理計画の策定に向けて、関係部署との連携を強化する必要があります。
H28	公共施設等総合管理計画を策定します。	公共施設等総合管理計画を策定しました。	a	①	公共施設等総合管理計画について、今後施設ごとに策定する個別計画に適切に反映できるようにする必要があります。
H29	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の種別ごとに今後の具体的な対応について検討します。	公共施設に対する考え方や利用状況に関する市民アンケート調査を行い、今後の対応を検討するために必要な情報を集めました。	a	③	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に向けて取組を進めていきます。
H30	公共施設等の適正化を推進します。	公共施設マネジメント庁内検討委員会を立ち上げ、個別施設計画の策定に向けて全庁的な検討を進めました。	a	③	個別施設計画では複合化・集約化等、各施設の方向性を示すことになるため、市民への説明などを丁寧に取り組んでいく必要があります。
R01	継続して実施します。	固定資産台帳情報を反映させた、公共施設マネジメントシステムが稼働し、並行して個別施設計画の策定準備を行いました。	a	③	令和2年度末までに個別施設計画を策定し、公共施設等の適正化を具体的に推進していく必要があります。

重点事項

計画番号	9				
推進責任者	教育総務課長	関連部署	行政管理課		
推進項目	公共施設等の計画的な更新と適正化				
推進計画名	学校施設整備計画の策定				
計画の概要	老朽化した小中学校の建築物、設備等の状況を把握するとともに、今後の児童生徒数の推移を推計し、学校施設等に関する整備計画を策定します。				
達成指標	学校施設整備計画の策定				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	固定資産台帳の活用について研究します。他市の取り組み等について情報収集を行います。	長寿命化計画への取組の情報について、先進市の状況を聞く等情報収集に努めました。	b	③	教育施設全体の改築更新、長寿命化、維持管理について検討する必要があります。
H28	固定資産台帳、施設白書及び公共施設等総合管理計画に基づき、整備計画について検討します。	資産台帳のデータを反映させる作業に取り掛かる段階です。計画策定に向けた資料収集に係る費用を予算化しました。	b	②	コンクリート中性化調査や平成29年度公共施設管理の調整計画を注視し、整備計画を策定していく必要があります。
H29	学校施設整備計画を策定します。	計画策定の基礎資料とするため、学校施設のコンクリートコア抜き・中性化調査を行いました。	b	②	引き続き施設の現状分析をし、今後施設ごとに策定する個別施設計画に適切に反映できるようにする必要があります。
H30	計画に基づき整備を開始します。	福生市公共マネジメント庁内検討委員会等において、学校施設を含む公共施設再配置の基本方針について検討を行いました。	b	②	引き続き施設の現状分析をし、今後施設ごとに策定する個別施設計画に適切に反映できるようにする必要があります。
R01	継続して実施します。	学校施設を含む個別施設計画の策定にあたり、地域懇談会、市民説明会にて、市民との情報共有や、計画への意見反映を図りました。	b	②	引き続き施設の現状分析をし、今後施設ごとに策定する個別施設計画に適切に反映できるようにする必要があります。

計画番号	10				
推進責任者	契約管財課長	関連部署	会計課、行政管理課、施設等所管課		
推進項目	公共施設等の計画的な更新と適正化				
推進計画名	固定資産台帳の整備				
計画の概要	新公会計制度の導入に伴い、市の保有する財産の適切な管理及び有効活用を図るため、現在の公有財産台帳をベースにした固定資産台帳を整備するとともに、台帳のシステム化を行うことで、資産管理の実効性を高めていきます。				
達成指標	固定資産台帳のシステム化				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	固定資産台帳の精査及び固定資産台帳システムへの入力作業を実施します。	新財務会計システムにより備品管理を行えるようにするため、物品管理規則を一部改正し、根拠条文の整備を図りました。	a	②	備品の登録・異動処理を担当課が確実に実施できるよう、システムの操作手順を示し運用の定着を図る必要があります。
H28	固定資産台帳システムの本稼動を実施し、以後のデータ更新も確実に実施できるよう運用を定着させます。	前年度登録内容を全件確認し、平成28年度中異動分の台帳登録を行いました。また、新財務会計システムにおける備品管理の運用を開始しました。	a	②	システムの操作手順書を随時更新し、各課における備品の適切な管理を推進する必要があります。
H29	継続して実施します。	平成29年度中に増減した資産のほか、現地調査により判明した資産についてもシステムに反映させました。	a	①	システムの操作手順を広く周知し、各課における資産の適切な管理を推進する必要があります。
H30	継続して実施します。	平成30年度中に増減した資産のほか、現地調査により判明した資産についてもシステムに反映させました。	a	①	システムの操作手順を広く周知し、各課が適切にシステム操作を行えるよう、継続してマニュアルの整備に努める必要があります。
R01	継続して実施します。	令和元年度中に増減した資産のほか、現地調査により判明した資産についてもシステムに反映させました。	a	①	システムに登録している資産において、各担当課で定期的に内容を確認し、引き継いでいく必要があります。

重点事項

計画番号	11				
推進責任者	道路下水道課長	関連部署			
推進項目	公共施設等の計画的な更新と適正化				
推進計画名	下水道事業の公営企業会計の適用				
計画の概要	下水道事業の健全経営の確立を図るため、地方公営企業法導入により経理内容の明確化及び事業の透明性の向上を図ります。				
達成指標	下水道事業の地方公営企業法適用				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	平成26年までに取得した固定資産(雨水)の台帳作成をします。基本方針の策定や内部調整等、公営企業への移行手続きを進めます。	資料の検索を行い、固定資産台帳の完結化を進めました。企業会計移行に伴う基本的な方針を「一部適用化」とし、移行スケジュールを決めました。	a	②	平成28年度から公営企業会計移行支援業務委託により、不明資産及び基本方針の策定等の業務を進めていきます。
H28	引き続き固定資産台帳の作成を行います。内部調整、金融機関との調整、会計システム構築等、移行に係る事務を行います。	公営企業会計移行への課題の抽出、法適用範囲の検討と決定等の基本計画を策定しました。	a	②	基本計画策定により具体的な移行事務、スケジュールが明確になったので、条例制定などを進めていきます。
H29	引き続き移行事務手続きを行います。	企業化移行に伴う資産調査、資産評価、関係部局との調整を行いました。	a	①	関係部署や金融機関との調整、条例の改廃、企業会計システムの構築及び導入を進めていきます。
H30	公営企業会計を導入します。	例規整備、金融機関との調整、企業会計システムの本稼働、打切り決算等企業会計移行への最終の準備を行い、公営企業会計への移行が完了しました。	a	①	平成31年度から企業会計での会計管理を円滑に運用できるよう、職員のスキルアップを図る必要があります。
R01	PDCAサイクルによる業務の見直しを確立します。	公営企業会計に移行し会計管理を行いました。決算後に評価・改善を行いPDCAサイクルによる業務の見直しを確立します。	a	②	令和元年度から企業会計での会計管理を円滑に運用できるよう、職員のスキルアップを図る必要があります。

計画番号	12				
推進責任者	財政課長	関連部署			
推進項目	財政状況の分析と公表				
推進計画名	財政状況の分析と公表				
計画の概要	新公会計制度による事業別コスト計算書について分析を行い、わかりやすい形で市民に公表します。				
達成指標	新公会計制度による財務諸表の公表				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	財務諸表等の分析方法について研究します。また、公表する範囲や方法等について検討します。	先進市への視察などを行い、検討を開始しました。	a	③	具体的な内容や、公表する範囲、方法等については28年度に検討を行います。
H28	継続して実施します。	決算説明書の内容について検討を重ねた結果、レイアウトが決まったので議会へ説明を行いました。	a	②	職員が財務諸表等を分析する必要があるため、研修等を行いスキルアップを図る必要があります。
H29	平成28年度決算における財務諸表等について公表します。	分かりやすい形で市民に公表するため、「福生市の財務諸表」を作成しました。	a	①	新公会計制度を円滑に運用できるよう、研修等を継続して職員のスキルアップを図る必要があります。
H30	継続して実施します。	行政コスト計算書の経年比較を作成しました。また、「福生市の財務書類の分析」を作成し、市民に公表しました。	a	①	新公会計制度について、評価方法の変更等整理が進む中、決算説明書に記載する内容の検討やレイアウトの変更が必要です。
R01	継続して実施します。	新公会計制度導入以降、決算の情報が充実し、財政の見える化が進みました。R1では「福生市の財務書類の分析」の内容を改善、より情報を充実させました。	a	①	引き続き、市民及び職員にわかりやすい形で示せるよう検討が必要です。

重点事項

計画番号	13				
推進責任者	企画調整課長	関連部署	秘書広報課、情報システム課		
推進項目	行政サービスの向上				
推進計画名	オープンデータによる行政資料等の公開				
計画の概要	行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化等のために、各種情報を二次利用しやすいデータ形式で公開する「オープンデータ」を推進します。				
達成指標	市ホームページにおけるオープンデータ(GSV形式)公開				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	オープンデータの公開内容や活用方法について研究し、市ホームページにおいて公開するための検討をします。	近隣各市の状況等を調査し、活用方法や公開する情報の範囲等について検討しました。	a	③	平成28年度の公開に向けて、関係部署と具体的な調整を行う必要があります。
H28	市ホームページにおいて、オープンデータ(GSV形式)の公開を開始します。	平成28年9月にHPのリニューアルを行い、オープンデータを公開できる環境を整えました。	a	①	公開する情報の内容の充実や管理方法などが課題です。
H29	継続して実施します。	人口データ、決算カード、データから見る福生、公共施設の位置情報をオープンデータとして公開し、随時最新データを更新しています。	a	①	提供データの拡充及びデータの更新について時期を逃さぬよう注意が必要です。
H30	継続して実施します。	最新データの更新や「東京都標準フォーマット」に基づき作成したイベント情報をオープンデータとして公開し、同時に東京都カタログサイトにも公開しました。	a	①	「東京都標準フォーマット」に基づいたデータの公開を拡大していくことが課題です。
R01	継続して実施します。	人口データ、決算カード、データから見る福生、公共施設の位置情報をオープンデータとして公開し、随時最新データを更新しています。	a	①	「東京都標準フォーマット」に基づいたデータの公開を拡大していくことが課題です。

計画番号	14				
推進責任者	施設等所管課長	関連部署	行政管理課		
推進項目	指定管理者制度の推進				
推進計画名	指定管理者制度の新規導入と更新				
計画の概要	指定管理者制度導入済の施設のモニタリングを適正に行い、適切な更新を行うとともに、新規導入が可能な施設について検討します。				
達成指標	新規導入と適正な更新				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	新規導入が可能な施設について検討します。モニタリングを実施し、適正な更新に努めます。	モニタリングを実施し、施設の適切な管理運営に努めました。また東福生駅自転車駐車場について、指定管理者制度の導入を決定しました。	a	②	引き続き導入可能施設の検討を行います。
H28	新規導入が可能な施設から、順次導入します。モニタリングを実施し、適正な更新に努めます。	モニタリングを実施し、施設の適切な管理運営に努めました。また児童館等施設について、指定管理者の選定を行いました。	a	②	モニタリングの実施により、適正な施設管理に努めます。また引き続き新規導入可能施設の検討を行います。
H29	継続して実施します。	引き続きモニタリングを実施し、施設の適切な管理運営に努めました。また、新扶桑会館の指定管理者制度導入について、検討しました。	a	②	モニタリングの実施により、適正な施設管理に努めます。また引き続き新規導入可能施設の検討を行います。
H30	継続して実施します。	新扶桑会館に指定管理者制度の導入を決定しました。また、5施設の更新手続きとモニタリングを実施し、施設の適切な管理運営に努めました。	a	②	引き続き新規導入可能施設の検討を行います。
R01	継続して実施します。	モニタリングを実施し、施設の適切な管理運営に努めました。また、消費税増税及び新型コロナウイルス感染症による施設運営について、対応を行いました。	a	②	引き続き新規導入可能施設の検討を行います。

重点事項

計画番号	15				
推進責任者	全課長	関連部署	行政管理課		
推進項目	アウトソーシングの推進				
推進計画名	窓口業務等の一部委託化				
計画の概要	窓口業務等について委託化の可能性を探り、可能な業務についてはアウトソーシングすることによって効率化を図ります。				
達成指標	窓口業務等の一部委託化				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	全ての窓口業務等についてアウトソーシングの可能性を検討します。先進市への視察等を行い、情報収集を行います。	各課で情報収集を行いました。また、窓口業務の外部委託化について施策検討会に付議し、今後の方向性について具体的な提案をしました。	a	③	外部委託可能な部分の切り分けが不十分なこと、委託化の範囲の決定や、関係部署との調整が課題です。
H28	委託可能な窓口業務をしばり、関連部署と連携しながら運用や仕様について検討します。	一部窓口業務の委託化について具体的に検討しましたが、実現することができませんでした。一方、一部業務を直営から委託化することを決定しました。	b	③	窓口業務の委託化等について、業務フローの見直しの実施や、国の制度改正等を注視する必要があります。
H29	窓口業務等の一部を委託化します。	輝き市民サポートセンターの運営を福生市社会福祉協議会に委託しました。また、ファミリー・サポート・センター事業を福生市社会福祉協議会へ委託することを決定しました。	b	③	国の動きや他自治体の動向を注視し、検討を進める必要があります。
H30	継続して実施します。	ファミリー・サポート・センター事業の運営を社会福祉協議会に委託しました。ふっさっ子の広場事業について、令和2年度より委託化することを決定しました。	b	③	外部委託可能な部分と不可能な部分の切り分けと、関係部署との調整が課題です。
R01	継続して実施します。	ふっさっ子の広場の委託実施に向け、関係部署と連携し委託事業者を決定し、令和2年度からの委託に向けて準備を行いました。	b	③	外部委託可能な部分と不可能な部分の切り分けと、関係部署との調整が課題です。

計画番号	16				
推進責任者	情報システム課長	関連部署	業務システム所管課		
推進項目	電子自治体の推進と安定的な運用				
推進計画名	電算システムの最適化				
計画の概要	電算システムについて、導入・更改時に、市独自の事務に起因するカスタマイズを可能な限り最小化し、システム及び業務を最適化します。				
達成指標	カスタマイズの最小化				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	各システムの導入・更改時に業務担当者やシステムベンダーと連携することによりカスタマイズを最小化し、システム及び業務の最適化を図ります。	各システムの導入・更改時に業務担当者とシステムベンダーとの打合せに立ち合い、システム・業務について最適化を図るよう助言しました。	a	②	今後も情報システム担当として、システム及び業務の最適化に努めます。
H28	継続して実施します。	各システムの導入・更改時に業務担当者とシステムベンダーとの打合せに立ち合い、システム・業務について最適化を図るよう助言しました。	a	②	今後も情報システム担当として、システム及び業務の最適化に努めます。
H29	継続して実施します。	各システムの導入・更改時に業務担当者とシステムベンダーとの打合せに立ち合い、システム・業務について最適化を図るよう助言しました。	a	②	今後も情報システム担当として、システム及び業務の最適化に努めます。
H30	継続して実施します。	各システムの導入・更改時に業務担当者とシステムベンダーとの打合せに立ち合い、システム・業務について最適化を図るよう助言しました。	a	②	今後も情報システム担当として、システム及び業務の最適化に努めます。
R01	継続して実施します。	各システムの導入・更改時に業務担当者とシステムベンダーとの打合せに立ち合い、システム・業務について最適化を図るよう助言しました。	a	②	システム更新時等に内容の見直しを行い、引き続きシステム及び業務の最適化に努めます。

重点事項

計画番号	17				
推進責任者	介護福祉課長	関連部署			
推進項目	多様な担い手との連携強化				
推進計画名	元気な高齢者との協働推進				
計画の概要	元気な高齢者の活躍の場について、積極的に拡大することによって高齢者との協働を推進します。				
達成指標	高齢者のボランティアの増加				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	高齢者の活躍の場について研究します。積極的なPR等により、介護サポーターを増員します。また、認知症サポーターを増員するため、講師であるキャラバンメイトを増員します。	東京都キャラバン・メイト養成研修を受講し、基幹型包括支援センター3名、委託型包括支援センター1名、計4名キャラバン・メイトの増員をしました。	a	②	キャラバン・メイトのさらなる増員及び認知症サポーター講座のPR強化が必要です。
H28	高齢者の活躍の場について研究します。介護サポーター、認知症サポーター等のボランティアの増員を図ります。	中学校の授業において、認知症サポーター養成講座を実施しました。また、介護サポーターの活動場所の充実を図りました。	a	②	介護サポーター事業において、新規受け入れ施設との調整等が必要です。
H29	継続して実施します。	介護サポーターの活動場所について、更なる充実を図るため、有料老人ホーム等の市内施設に介護サポーター制度を周知し、登録を依頼しました。	a	②	ボランティア＝無償と考える方も多数いるため、介護サポーター制度を利用せずに活動しているケースも多数みられます。
H30	継続して実施します。	介護予防リーダー養成講座を受講した介護予防リーダー1、2期生が自主的な介護予防活動を行っており、今後の活動についても各グループで検討しています。	a	②	自主的な活動について、協働で介護予防の取組を行い、介護予防リーダーが自信をもっていけるよう支援していきます。
R01	継続して実施します。	介護予防体操を活動ツールの一つとして、介護予防リーダーが介護福祉課の事業だけでなく、市の様々なイベントや、身近な場所の活動に参加しました。	a	②	今般のコロナウイルス感染症の拡大防止による外出自粛や「3密回避」などの状況下でも活動継続できる方法の検討が必要です。

計画番号	18				
推進責任者	協働推進課長	関連部署			
推進項目	多様な担い手との連携強化				
推進計画名	市民活動団体等と行政との連携の推進				
計画の概要	市民活動団体等と行政との連携、また、団体間の連携を促進するための方法を検討し、連携が促進されるような方法を構築します。				
達成指標	連携が促進される方法の構築				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	協働事業提案制度や他市の状況を調査し実施方法を研究します。	協働事業提案制度について、都内49区市の状況を把握しました。	a	③	49区市中、実施しているが24、実施していないが25(休止3、廃止2含む)。制度としての課題が多く見られます。
H28	実施方法の導入準備を行います。	職員には研修で協働の必要性を伝えました。また、市民団体等を交えた懇談会を行い、意見等を共有することで、各団体間の関係を強化しました。	a	②	研修の徹底や講座の実施及び団体間交流を充実させることが現実的と思われます。
H29	実施方法を導入します。	職員には協働研修で、市民には地域づくり講座で、事例を通し協働の必要性を伝え、協働の実践に役立つものとなるようにしました。また、輝き市民サポートセンターにおいて、市民団体等を交えたネットワーク懇談会を行い、意見等を共有することで、各団体間の関係を強化しました。	a	②	研修の徹底及び講座や団体間交流を充実させることが現実的と思われます。また、市民活動の拠点である、輝き市民サポートセンターの機能を含めた、活性化を図る必要性があります。
H30	継続して実施します。	職員及び市民へ協働の必要性を伝えました。また、輝き市民サポートセンターにおいても懇談会や意見等の共有を通じて、各団体間の関係強化を図りました。	a	②	引き続き、団体間交流の充実や、輝き市民サポートセンターの活性化を図る必要があります。
R01	継続して実施します。	職員及び市民を対象に、研修や講座を通し協働の必要性を伝え、実践に役立つものとなるようにしました。また、輝き市民サポートセンターにおいて、市民団体等との連絡会等を行い、意見などを共有することで、各団体間の関係を強化しました。	a	②	引き続き研修の徹底及び講座や団体間交流を充実させることが望まれます。また、市民活動の拠点である、輝き市民サポートセンターの、更なる活性化を図る必要性があります。

重点事項

計画番号	19				
推進責任者	全課長	関連部署	企画調整課、協働推進課		
推進項目	多様な担い手との連携強化				
推進計画名	新たな協働相手の発掘				
計画の概要	市民活動団体等との協働の他に、NPO、企業、学生等、新たな協働相手を発掘し、新しい協働事業を展開します。				
達成指標	新たな協働相手との協定の締結				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	市内の各種団体(NPO・企業等)や近隣の大学等について情報収集を行い、協働の可能性を探ります。	各種事業において、市内NPO法人や学生等との協働の可能性を探り、可能なものについては実際に協働で事業を実施しました。	a	②	引き続き協働相手や事業の発掘を行うとともに、現在協働で実施している事業についても精査を行う必要があります。
H28	担当部署と調整を行い、具体的に協働事業について検討します。	各種事業において、市内NPO法人等との協働の可能性を検討し、パンフレット作成等可能なものは実際に協働で事業を実施しました。	a	②	協働できる内容の精査や、協働の継続性を確保するための取り組みが必要です。
H29	実施可能な事業から協働事業を実施します。	Welcome Babyファイルキット、声の市議会だより、地域猫モデル地区、プレイパーク、各種講座等について、市民サークルや市民団体等と協働で事業実施いたしました。	a	②	学生や新たな市民を発掘し、新たな事業展開を考える必要があります。
H30	継続して実施します。	市民活動団体と協働で実施している地域猫活動における「地域猫モデル地区」の対象地区増加や、都市づくり公社及び首都大学東京と、第一市営住宅跡地利用に関する研究を行いました。	a	②	若年層や新たな市民を発掘し、それら担い手と新たな事業展開を図ることが必要です。
R01	継続して実施します。	民間事業者等と連携し、共助社会の実現に向け、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図りました。また、講座等を市内NPO法人等との協働で実施しました。	a	②	若年層や新たな市民を発掘し、それら担い手と新たな事業展開を図ることが必要です。

計画番号	20				
推進責任者	秘書広報課長	関連部署	全課		
推進項目	まちの魅力に関する情報発信				
推進計画名	まちの魅力に関する情報発信の強化				
計画の概要	まちの魅力発信事業に携わるメンバーを中心に、マスメディアへの露出度アップ等の対策を検討し、情報発信の頻度や質を向上させます。また、職員の魅力発信能力を高め、市の魅力を積極的にアピールします。				
達成指標	マスメディアへの露出度向上				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	情報発信の頻度や質を向上させます。また、職員の魅力発信能力を高め、市の魅力を積極的にアピールします。	若手職員によるワーキンググループを立ち上げ情報誌「福生ライフ」の企画を行いました。また各課においても広報、HP等を活用し情報発信を行いました。	a	②	職員の情報発信意識の向上及び組織体制の確立や、情報発信のためのコンテンツの乱立が課題となっています。
H28	継続して実施します。	市のPR映像を制作し、SNS等を活用した積極的なアピールを行いました。各課においても広報、HP等を活用し情報発信を行いました。	a	②	職員の情報発信意識の向上、組織体制の確立及び情報の継続的な発信が課題となっています。
H29	継続して実施します。	予算0円で制作した市のPR動画及び福生市PRアニメをYouTubeやSNSにて公開したり、各課においても広報、HP等を活用し情報発信を行いました。	a	②	費用を含め効果的なシティブロモーションの方法や情報の継続的な発信が課題となっています。
H30	継続して実施します。	旅行ガイドブック「ことりっぷ」青梅線版の制作及び一般書店での販売や、防災食育センターの一般施設見学等を通じて市の魅力をアピールしました。	a	②	「全職員が広報パーソンである」という意識付けや、パブリシティに関する研修の実施等が課題です。
R01	継続して実施します。	モニターツアーの実施、市職員制作の事業PR動画YouTube配信、市内コンビニエンスストアでの証明書発行PRなど、WEBやメディアでのプロモーションを実施しました。	a	②	多様なメディアに掲載されるよう、効果的なシティブロモーションの継続が課題です。

重点事項

計画番号	21				
推進責任者	職員課長	関連部署			
推進項目	組織的な人材育成の推進				
推進計画名	人事考課制度の充実				
計画の概要	職員1人ひとりの資質の向上と組織の活性化を促進し、併せて人材育成や能力開発につなげられるよう、人事考課制度のさらなる充実を図ります。				
達成指標	再任用職員に対する人事考課制度適用				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	人事考課制度を活用することにより、職員の資質向上や能力開発等を図ります。再任用職員に対する人事考課制度を検討します。	人事考課制度の見直しを検討し、平成28年度から、評価基準日を改正するとともに再任用職員への人事考課制度の導入を決定しました。	a	②	人事考課制度の評価結果を勤労手当に反映する方法等について、検討する必要があります。
H28	人事考課制度を活用することにより、職員の資質向上や能力開発等を図ります。人事考課に関する規程を改正し、再任用職員への適用を開始します。	被評価者の評価基準日を改正した制度実施を行いました。また、再任用職員への人事考課制度を実施しました。	a	②	人事考課制度の評価結果を勤労手当に反映する方法等について、検討する必要があります。
H29	継続して実施します。	評価結果を成績率として勤労手当に反映するために、人事給与システムの改修を実施しました。	a	②	人事考課制度の評価結果を勤労手当に反映する方法等について、検討する必要があります。
H30	継続して実施します。	成績率導入に向けて、他市等の状況を研究し、当市に適した制度設計について検討を進めました。	a	②	引き続き、成績率導入に向けて問題点等を再度整理するなど調整が必要です。
R01	継続して実施します。	成績率導入に向けて、他市等の状況を研究し、当市に適した制度設計について検討を進めました。	a	②	引き続き、成績率導入に向けて、具体的な反映の仕方など調整が必要です。

計画番号	22				
推進責任者	職員課長	関連部署			
推進項目	自己啓発活動への支援				
推進計画名	職員の自己啓発活動の推進				
計画の概要	職員の自己啓発への取組を支援し、職員の資質向上を図ります。				
達成指標	自己啓発活動助成制度を活用した資格取得件数				
年度	推進計画	推進内容	進捗評価	実施評価	課題
H27	「福生市職員自己啓発活動助成要綱」を全職員に周知し、自己啓発活動への取り組みを積極的に支援します。	制度周知に取組みました。結果として、5名の職員から自己啓発活動助成利用がありました。	a	②	継続的な制度周知と、個々が得たスキルについて職場での活用方法の検討が必要です。
H28	継続して実施します。	継続して制度周知に取組み、7名の職員から自己啓発活動助成利用がありました。	a	②	個々が得たスキルについて職場での活用方法の検討が必要です。
H29	継続して実施します。	継続して制度周知に取組み、3名の職員から自己啓発活動助成利用がありました。	a	②	個々が得たスキルについて職場での活用方法の検討が必要です。
H30	継続して実施します。	継続して制度周知に取組み、1名の職員から自己啓発活動助成利用がありました。	a	②	個々が得たスキルについて職場での活用方法の検討が必要です。
R01	継続して実施します。	継続して制度周知に取組み、5名の職員から自己啓発活動助成利用がありました。	a	②	個々が得たスキルについて職場での活用方法の検討が必要です。

■継続事項

推進分野	推進項目	継続番号	推進計画名	推進責任者	全課各課	計画の概要	推進内容	評価
1 行政課題に的確に対応できる体制の構築	①トップマネジメントの強化	1	各部の執行責任の強化	企画調整課長		意思決定過程を簡素化し、スピーディーに対応できるよう、政策立案、実施計画の事業部による権限を強化します。	実施計画の策定において、担当部長によるマネジメントを強化しています。また、予算説明書の構成や議会における説明等を部ごとにし、各部の執行責任を強化しています。	◎
	②行政課題の進行管理の徹底	2	進行管理の徹底	企画調整課長		福生市総合計画進行管理要綱に基づき、重点事務事業における進行管理を徹底し、トップマネジメントを強化します。	全ての課において重点事務事業を設定したうえで、その内容を「予算説明書」に掲載し、四半期ごとの進行管理を実施しました。	◎
	③柔軟な組織編成と横断的機能の強化	3	効果・効率的な組織の検討	企画調整課長		限られた人的資源を有効に活用する視点から、従来の組織形態を見直し、効果・効率的かつ様々な変化にも対応可能な組織体制を検討します。	各種課題に対応するため、令和元年度における定員の見直しや事務分掌の整理を行う等、柔軟に組織体制を見直しました。	◎
		4	調整会議等の横断的機能強化	企画調整課長		組織を横断した政策課題を解決するため、調整会議等を活用し、迅速な課題解決を進めます。	福生駅西口地区公共施設整備に伴う検討等、7件の課題を解決するため、調整会議を設置しました。	◎
		5	効果・効率的な勤務体系の検討	職員課長		ワーク・ライフ・バランスを推進しつつ、組織の効果・効率的な体制により円滑に事務事業が推進できるように、業務内容に合わせ、フレックスタイム制等の様々な勤務形態を検討した上で、働き方の改革を進めます。	福生市職員の超過勤務等の上限等に関する規則を整備したので、この規則の趣旨を職員に周知し、各課の業務についてのヒアリングなどを行いながら、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。	○
		6	定員の適正化	企画調整課長		地域主権改革に伴う権限委譲の動向を踏まえ、事務事業の整理、民間活力の導入などの取り組みと組織の合理化により、適正な定員管理を行います。	さまざまな課題に対応するため、正規職員を増員しました。また、一部の事務事業において業務の見直しや民間活力の導入を図りました。	○
		7	職員のジョブローテーションの確立	職員課長		職員の能力開発や適正配置に活用する観点から、職員のジョブローテーションのあり方について検討し、効果的なモデルを確立します。	人事異動に関しては、採用後10年間で異なる職種職場を3箇所程度経験できることを配慮して実施しました。また、ジョブローテーションのあり方、モデル化については、引き続き検討していきます。	○
2 健全な財政運営の維持	②給与の適正化	8	給与・退職金水準の適正化	職員課長		給与及び退職金について、引き続き支給額の適正化を図ります。また、人事考課制度の評価を給与額及び退職金の決定等に反映するなど継続して給与制度の適性化を図ります。	東京都人事委員会勧告に基づき公民較差を是正する給与改定を行い、給与水準の適正化を図りました。また、勤勉手当に成績率を反映する具体的な方法を検討しました。	○
		9	福利厚生事業の見直し	職員課長		職員の福利厚生事業について、効率的・効果的に職員の健康増進や働く意欲の向上が図られるよう、内容の検討をしながら事業を進めます。	ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気づきを促し、管理職には今後の面談等に活用できるよう、各部の状況を資料提供するなど、その対処方法等への支援を行いました。	○
		10	職員数・給与等の公表	職員課長		今までの公表の仕方を見直し、職員数や給与の状況について市民によりわかりやすい形で公表します。	職員数・給与について、市民にわかりやすい形で広報誌やホームページで公表を行いました。	○
		11	非常勤特別職等の報酬の検討	職員課長		職種が多様になってきた非常勤特別職等の報酬の適性化について検討します。	令和2年4月から実施する会計年度任用職員制度への移行に伴い、非常勤職員の勤務条件、報酬等の適正化を図るために見直しを行いました。	◎

■ 継続事項

推進分野	推進項目	継続番号	推進計画名	推進責任者	全課各課	計画の概要	推進内容	評価
2 健全な財政運営の維持	③ 税収入等自主財源の確保	12	市税等収納率向上対策	収納課長 課税課長 保険年金課長 介護福祉課長 子ども育成課長 まちづくり計画課長 学校給食課長(教育支援課長)		市民の税負担の公平性と財源の確保のために様々な手法を活用し、市税等の賦課部署と収納部署の連携や情報共有を強化し、収納率向上に努めます。また、各使用料等の未納対策を強化します。	電話催告及び夜間臨戸訪問の実施や、外国人滞納者への効果的なアプローチを模索するため東京出入国在留管理局との情報共有を行う等、収納率向上に関する取組を行いました。	○
		13	納税意識の啓発	収納課長 課税課長 教育指導課長		課税の仕組みや税の社会的に果たす役割を市民に広報し、税への理解を深め、納税義務の高揚を図り、市税等の自主納付と納期内納税を促進します。また、租税教育を推進し、納税意識の向上を図ります。	広報、市税だより、HP、情報メール等を通じて、課税の仕組み、納税意識、市民の権利義務意識の高揚を図りました。また、各学校において租税教育を実施しました。	○
		14	各種税外収入の積極的な確保	企画調整課長 秘書広報課長 契約管財課長 施設等所管課長	◆	市の有料広告について、統一的な掲載基準を作成し、新たな広告収入の確保に取り組みます。また、行政財産の使用等税外収入による歳入の確保を図ります。	ネーミングライツを導入し、新たな税外収入の確保を図りました。また、バナー広告や市発行物における広告掲載については、個々の媒体における広告掲載取扱要綱に基づき、募集を行いました。	○
		15	納税者等の利便性の向上	収納課長 子ども育成課長 まちづくり計画課長 学校給食課長(教育支援課長)		新たな納税等の手段及び環境整備を検討し、納税者等の利便性を図ります。	令和元年10月から全国一斉開始された、共通納税システムの導入に対応できる環境を整備しました。	○
	④ 経費の節減	16	経費節減策の検討	全課長	◆	内部事務の効率化、共同調達等の推進など、事務の見直しを進めるとともに、光熱水費及び資源の節減を図り、経費の節減を図ります。	公共施設に採用しているPPS(新電力)の中でも、高圧電力契約を一つの契約に集約し効率化を図りました。また、福生市支出負担行為手続規則の一部改正により、事務用品購入等の単価契約の手続きを変更し、事務の効率化や事務負担の軽減を令和2年度から行えるようにしました。	○
		17	監査機能の強化	監査事務局長		財政援助団体への監査機能を強化します。また、工事監査を実施します。	財政援助団体等監査を実施し、行財政運営のチェック機関としての役割を果たしました。また、福生第三小学校増築工事(建築)の工事監査については、専門性を補強するため、業務の一部を委託して実施しました。	◎
		18	ペーパーレス化の推進	全課長	◆	職員向け内部資料のペーパーレス化を推進します。	事務用品購入等の単価契約の手続き効率化による使用紙数の減少や、福生市環境マネジメント(F-e)を通じてペーパーレス化の取組を行っています。	○
		19	超過勤務の縮減	職員課長 企画調整課長		時差勤務、勤務日の変更、休日の振替を徹底することにより、超過勤務を抑制します。また、管理職に対し四半期ごとに超過勤務時間について情報提供し、時間数の伸びが顕著な課については、職員課、企画調整課によるヒアリングを実施し、長時間労働の抑制を図ります。	全課を対象にヒアリングを実施することにより、超過勤務の状況等について把握し、組織改正の参考にしました。	○

■ 継続事項

推進分野	推進項目	継続番号	推進計画名	推進責任者	全課各課	計画の概要	推進内容	評価
2 健全な財政運営の維持	⑤補助金・負担金の適正化	20	国・都の補助金等の有効活用	企画調整課長 財政課長 各担当課長	◆	新規事業や既存事業の見直しの際に、必ず、国等からの補助金等の特定財源を検討し、実施します。また、一括交付金制度の有効活用を検討します。	令和2年度から開始する多言語AI等活用事業について、東京都に提案を行い、採択に結び付け補助金の活用につなげました。また、人工芝化等を行った市営競技場改良事業、駅前喫煙所の環境整備等を実施した受動喫煙防止対策整備事業等にも、国・都等の補助金を活用しました。	◎
		21	補助金等の見直し	企画調整課長 財政課長 各担当課長	◆	補助金等を交付している事業の趣旨、事業の必要性、費用対効果などを踏まえ、基本的な交付基準等を検討し、見直しを行います。	令和元年度のアクションミーティング・実施計画策定・予算編成時に、事業内容の精査及び見直し検討を実施しました。	○
	⑥公共施設等の計画的な更新と適正化	22	未利用地の有効利用の検討	企画調整課長 行政管理課長 契約管財課長 まちづくり計画課長		未利用地検討委員会の報告内容を踏まえて、未利用地の有効利用を積極的に進めます。	首都大学東京、公益財団法人東京都都市づくり公社と連携し、未利用地に関する調査研究などを行いました。	○
		23	財政計画の策定	財政課長		財政状況を分析し、歳出全般の効率化を図るため、財政計画を策定し、健全な財政運営に努めていきます。	今後の3か年(令和2年度から令和4年度まで)の財政運営の枠組みとして、財政計画を策定しました。	○

■ 継続事項

推進分野	推進項目	継続番号	推進計画名	推進責任者	全課各課	計画の概要	推進内容	評価
3 効果・効率的な事務事業の実施	①費用対効果を重視した行政経営の推進	24	費用対効果を重視した事務事業の実施	全課長	◆	費用対効果を重視し事務事業を実施します。	夜間徴収業務が円滑に行うための口座への現金預け入れ対応や、選挙投票管理システム用サーバのリリース等、費用対効果及び更新・導入費用の他に保守費用等についても考慮しながら事務事業を実施しました。	○
	②行政サービスの向上	25	接遇等市民サービスの向上	全課長	◆	市民サービスを向上し、市民から信頼される市役所づくりを進めます。	聴覚障害者や外国人との円滑な意思疎通を図る目的で、令和2年度からのテレビ電話手話通訳サービス等の導入を行いました。また、総合窓口に発券機を導入し、待ち時間の最適化や事務の効率化を図る等、市民サービスの向上を図りました。	○
		26	施設等における行政サービスの向上	施設等所管課長	◆	市内の各種施設において、設備や運営管理を創意工夫し、市民サービスの向上を図ります。	福祉センター設備改良工事を実施する際、個別空調化や照明をLED化し、省エネと利便性の向上を図りました。また、子ども応援館内子育てひろばの床改良工事及び飛散防止フィルム設置工事を実施し、利用者の利便性と安全性向上を図りました。	○
		27	市民意識の的確な把握	企画調整課長 秘書広報課長 契約管財課長 施設等所管課長	◆	市民ニーズに即した行政経営を推進するため、市民意識を的確に把握する方策を検討して実施します。	第5期福生市総合計画の策定における、市民の代表等による基本構想審議会の開催や、公共施設をテーマとした地域懇談会を実施し、理想の公共施設について市民の意見を把握しました。	○
		28	情報公開の推進	全課長	◆	審議会等の会議内容を積極的に公開します。	各種会議、審議会、物品調達状況等や、定例記者会見の議事録・資料・動画を公開し、策定された計画の公開等も実施いたしました。	○
		29	広域的な連携の検討・推進	全課長	◆	市民サービスの向上が図られるよう、広域的に連携することが望ましい事業については検討し、推進します。	徴収担当職員の人材育成、スキルアップを目的とする周辺団体との協力協定である広域連携滞納整理相互サポート事業の見直しを行い、参加団体数が3市2町に増加しました。また、立川市図書館と福生市図書館との相互利用が開始しました。	○
		30	総合評価落札方式の実施	契約管財課長		総合評価落札方式を実施し、各種事業の効果を高めます。	総合評価方式の工事を1件実施し、工事の品質確保に努めました。	○
		31	入札・契約方式の見直し	契約管財課長		入札・契約の透明性の確保及び公正な競争の推進を図るため、入札・契約方式を見直します。	低入札価格調査及び最低制限価格の算定方法を国のモデルに合わせて変更しました。	○

■継続事項

推進分野	推進項目	継続番号	推進計画名	推進責任者	全課各課	計画の概要	推進内容	評価	
3 効果・効率的な事務事業の実施	③指定管理者制度の推進	32	指定管理者に対するモニタリングの充実	行政管理課長 指定管理者導入施設所管課長	◆	行政サービスの質の更なる向上を目的として、指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの充実を図ります。	例月でモニタリングを実施するほか、随時、情報共有や課題への早期対応に努めました。	◎	
	④アウトソーシングの推進	33	民間活力の活用推進	全課長	◆	民間活力導入方針に基づき、アウトソーシングを推進し、事務事業の整理合理化を図ります。	令和2年度のふっさっ子の広場事業委託に向け委託業者を決定し、契約事務を進めました。また、アクションミーティングを通じ、委託化等の可能性について検討しました。	○	
	⑤電子自治体の推進と安定的な運用		34	庁議等における電子化の推進	企画調整課長		庁議等の経営会議において、トップマネジメントが強化され、より活発な議論が可能となるよう、現在電子化している庁議の更なる電子化を進めていきます。	庁議等の会議をタブレット端末にて運用を行いました。また、他の庁内会議に対してもタブレット端末を貸し出し、活用を図りました。	◎
			35	電子決裁システムの検討	総務課長		事務処理の効率化及び事務のペーパーレス化を推進するため、電子決裁システムの具体的な導入を検討し、活用します。	令和2年度に予定する文書管理システムの更新に当たり、電子決裁に適したものをプロポーザル方式により導入するための準備を行いました。	△
			36	システムを活用した業務の改善	全課長	◆	各種システムや電算機を活用し、創意工夫をすることにより、業務の改善を図ります。	市民投稿企画「Oh! My Baby!!」で投稿を募集するにあたり、ホームページの「アンケートシステム」を活用し、広報紙面のQRコードを読み取り、ホームページ上でスマートフォンから手軽に投稿できるように工夫しました。	○
			37	情報セキュリティ対策の強化	情報システム課長 業務システム所管課長	◆	ICT化された業務における個人情報等の流出を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化します。	情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報管理に努めています。	○

■ 継続事項

推進分野	推進項目	継続番号	推進計画名	推進責任者	全課各課	計画の概要	推進内容	評価
4 多様な担い手との連携強化	①多様な担い手との連携強化	38	市民活動団体等との協働の活性化	協働推進課長		市民活動団体等との協働活動の積極的な周知に努め活動の活性化を図ります。	職員には、協働研修を通じて協働の意識づくりに努めました。市民向けには、地域づくり講座、輝き市民サポートセンターでの各種講座を通じ、市民活動の意義や、市民主体のまちづくりの重要性の理解促進に努めました。	○
		39	パブリックコメントの推進	企画調整課長 各担当課長	◆	各計画の策定や、市民等に影響する条例の制定・改廃等の際に行うパブリックコメントに、多くの意見の募集と反映がなされるよう手続を充実させます。	パブリックコメント実施時には、広報、HP等を活用した周知を行い、各公共施設に計画の案を設置しました。また、メール、ファックス、郵送、持参、地元説明会等幅広い手段での意見聴取に努めました。	○
	②まちの魅力に関する情報発信	40	各種メディア等の積極的な活用	秘書広報課長		各種メディア等の情報発信力を活用した市のイメージ発信や広報活動を推進します。	各種メディアに対してプレスリリースの配信及び定例記者会見において市の施策やイベント情報を発信しました。	○
		41	「広報ふっさ」の充実	秘書広報課長		読みやすく、わかりやすい「広報ふっさ」の作成に努めます。	市民への取材記事に力を入れ、広報ふっさ令和元年11月15日号において、東京都広報コンクール of 広報紙部門で二席を受賞することができました。	◎
		42	市ホームページの充実	秘書広報課長		ホームページのリニューアルを実施し、内容の充実に努め、内容のわかりやすい情報提供を図っていきます。	台風第19号の発生時に、ホームページにて初の「災害モード」の運用を実施し、緊急情報の発信を行うなど、これまでなかった緊急時の対応を経験し、今後の対応に繋がる資料を残すことができました。	○
		43	議会情報の提供	議会事務局次長		会議録検索システム、インターネット議会中継、ケーブルテレビによる議会中継及び議会だより等を活用し、議会情報を積極的に公開し、市民に開かれた分かりやすい議会を目指します。	インターネット中継のシステム更新により、本会議の映像をモバイル端末で視聴できるようになりました。また、SNSによる議会情報の発信、行政情報アプリによる議会だよりの配信を開始しました。	◎
5 人材育成の推進	①組織的な人材育成の推進	44	人材育成推進計画の推進	職員課長		人材育成推進計画に沿った人材育成を進めます。	平成20年5月に策定した人材育成基本方針の改定作業を進め、平成30年5月に改訂版を策定しました。	○
		45	知識・技術の確実な継承	職員課長		職員の大量退職期を迎えることから、知識・技術の確実な継承という観点からの人材育成行くと共に再任用制度を活用した知識の継承方法の検討を行います。	令和元年度は43名の再任用職員を任用し、日頃の業務の中で、これまで培った知識、技術の継承を行いました。	○

■ 継続事項

推進分野	推進項目	継続番号	推進計画名	推進責任者	全課各課	計画の概要	推進内容	評価
5 人材育成の推進	①組織的な人材育成の推進	46	職場内研修(OJT)の充実	全課長	◆	人事考課研修、OJT研修を活用して、OJTによる人材育成を推進します。	チューター制度、上司や先輩職員によるOJT、係ミーティングなどを通じて、人材育成を図りました。	○
		47	各種研修の充実	職員課長		職員の視野を広げ、効率的な事務事業や多様な取組を行うことができるよう、職場外研修(組織内研修、派遣研修)を充実します。	特に専門的な分野では、市町村職員研修所や他の研修機関を利用した派遣研修を活用するとともに、その時々々の社会情勢を踏まえ、特別研修の研修項目を修正しながら実施しました。	○
		48	コンプライアンスの徹底	職員課長		平成26年10月に策定した「福生市職員のコンプライアンス行動指針」に基づき、職員のコンプライアンスを徹底します。	福生市職員のコンプライアンス行動指針に基づき、定期的に通知や研修等において職員のコンプライアンスの徹底を図りました。	○
		49	職員提案制度の推進	企画調整課長		施策の充実及び事務改善を行うため、積極的に提案が出来るよう、環境整備を行い、職員提案制度の活性化を図ります。	職員提案制度を活用した提案が1件あり、提案審査会にて採否の検討を行いました。	○
	②有能な人材の確保	50	職員採用計画の推進	職員課長		大量退職期を迎えることを考慮し、定員の適性を踏まえた職員採用計画を推進します。また、専門的な資格を持つ人材や職種についても検討し採用します。	計画的な職員採用や再任用制度を活用することで、令和2年4月1日現在の職員数(再任用職員を除く)を388名としました。また、専門職員の採用として、保健師、一般事務(建築)を各1名採用しました。	○
		51	人材発掘策の検討・導入	職員課長		新規受験者を増やし、行政運営を担う優秀な人材を確保するための積極的な方策(インターンシップ、就職説明会、経験者採用等)を推進します。	職員募集ポスターの工夫や、採用説明会の開催、また、多摩地区の大学訪問等により、市のPRと職員採用情報の提供を行い、受験者数を確保することができました。	◎
	④職員の情報発信力の強化	52	市政出前講座の推進	協働推進課長		市民との情報共有を推進するため、市職員を講師として派遣する市政出前講座を実施し、行政情報の提供の充実を図ります。	市民との情報の共有を図るため、24回の市政出前講座を実施しました。	○
		53	職員の地域活動等への参加促進	職員課長		職員が地域の課題や市民意識を正しく認識するため、地域活動への参加等、積極的な庁外の活動を促進します。	市民協働の基礎知識を習得させるため、職員対象の協働研修を実施しました。また、地域活動に参加しやすくするため、ボランティア休暇の取得を推進しました。	○

■ 評価方法

継続事項	◎	十分推進できた
	○	推進できた
	△	あまり推進できなかった
	-	対象外